

## 誓約書

項目 ※内容をよくご確認の上、署名をしてください。	
1	申請者は、募集要項に記載された内容のすべてを理解し、申請要件を満たしていることを確認しています。
2	申請者は、本支援を受けて行う工事等について、関係法令に対する適合性の確認や、必要な許認可の取得などについて自身の責任において実施します。
3	申請者は、虚偽の申請、報告など、本支援金の交付に関して不正行為を行いません。不正行為があると判明した場合、福岡市が申請者の名称とその内容を公表すること、及び本支援金の返還と違約加算金・延滞金の支払いに応じます。また、返還に際し、支払い期限までに返済がなされない場合には、福岡市が関係行政機関及び関係金融機関に申請者の所得・財産調査等を実施すること及び関係行政機関及び関係金融機関がこれに回答することに同意します。
4	支援対象となる経費の全部又は一部について、本市の他の支援制度又は他の公的補助制度（以下これらを「他の補助制度」という。）の交付決定又は他の支援制度の支援金等の支払いを受けていません。
5	申請者は、福岡市内において事業継続の意思があります。
6	申請者は、業務上用いるもので、できるかぎり市内に住所を置く事業所から物品・サービス等を購入します。
7	申請者は、本支援金を活用して購入・施工等を行った設備等を、転売又は有償レンタル等を行いません。
8	申請者は、設備の購入又は工事の発注を、親会社、子会社、グループ企業等関連会社（申請者と資本関係のある会社、役員等（これに準ずる者を含む）又は社員を兼任している会社、代表者の三親等以内の親族が経営する会社等）に行っていません。
9	申請者は、市税及び福岡市に対する債務の支払等の滞納はありません（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて認められた延納等は除く）。（福岡市は、必要があるときは申請者の課税状況について、官公署に報告確認を行います。）
10	申請者は、暴力団及びその他の反社会的勢力ではなく、役員にも暴力団員及びその他の反社会的勢力の構成員はおりません。また、福岡市が求めるときは、役員等氏名一覧表を提出し、福岡市暴力団排除条例（平成 22 年福岡市条例第 30 号）第 2 条第 2 号に基づき暴力団ではないことを福岡市が福岡県警察本部長に対して確認を行うことについて承諾します。
11	申請者は、店舗等が賃貸物件の場合、所有者から工事の実施について承諾を受けています。
12	申請者は、福岡市が行う実地及び書面等による調査に協力します。
13	申請内容の不備等が、福岡市の指定する期間内に解消しなかった場合や、申請等の不備により支払いが完了せず、本市が指定する期日までに連絡・確認できない場合は、福岡市が当該申請は取り下げられたものとみなすことに同意します。

福岡市緊急経済対策実行委員会 会長 殿  
福岡市長 殿

私は、感染症対応シティ促進事業の申請にあたって、上記に掲げるすべての事項を確認し、誓約します。

署名日：令和3年 月 日

<第2期用>

法人の方

・法人名 \_\_\_\_\_  
・代表者役職 \_\_\_\_\_  
・代表者氏名 \_\_\_\_\_

個人事業主の方

・代表者氏名 \_\_\_\_\_

※太枠内の署名日・署名欄に記入してください。

※法人の代表者又は個人事業主本人が自署してください。（ゴム印不可）